

地域福祉活動計画素案

平成26年1月30日現在

社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

1 計画策定の目的

社会福祉協議会と住民がともに地域の福祉力を強くするために、将来に向けて「共通の設計図」となるのが「地域福祉活動計画」です。

これまで、地区懇談会6回、ボランティア登録団体及び福祉団体43団体との意見交換会、市内福祉事務所延べ21事業所及び民生委員・児童委員との意見交換会など、多くの場で住民の方々の声を聞き、これから重要になる事業を中心に施策を整理しました。

2 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会（略して「社協」）とは、住民が住み慣れた地域の中で安心して豊かに暮らせるよう応援し、支援していくために、社会福祉法に基づき、全ての都道府県・市町村に設置されている組織で、営利を目的としない公益の事業活動を行っています。

例えば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進のために日々奮闘しています。

3 社会福祉協議会の使命（「図1 社協の役割」参照）

これまでの福祉施策は、困っている方に福祉サービスを提供する本人支援型がほとんどでした。

しかし、国民のライフスタイルが多様化したのと同時に、福祉の課題も貧困、虐待、ひきこもり、不登校、うつ病、DVと多様化し、本人支援だけでは解決できないような複雑な問題が増えてきました。

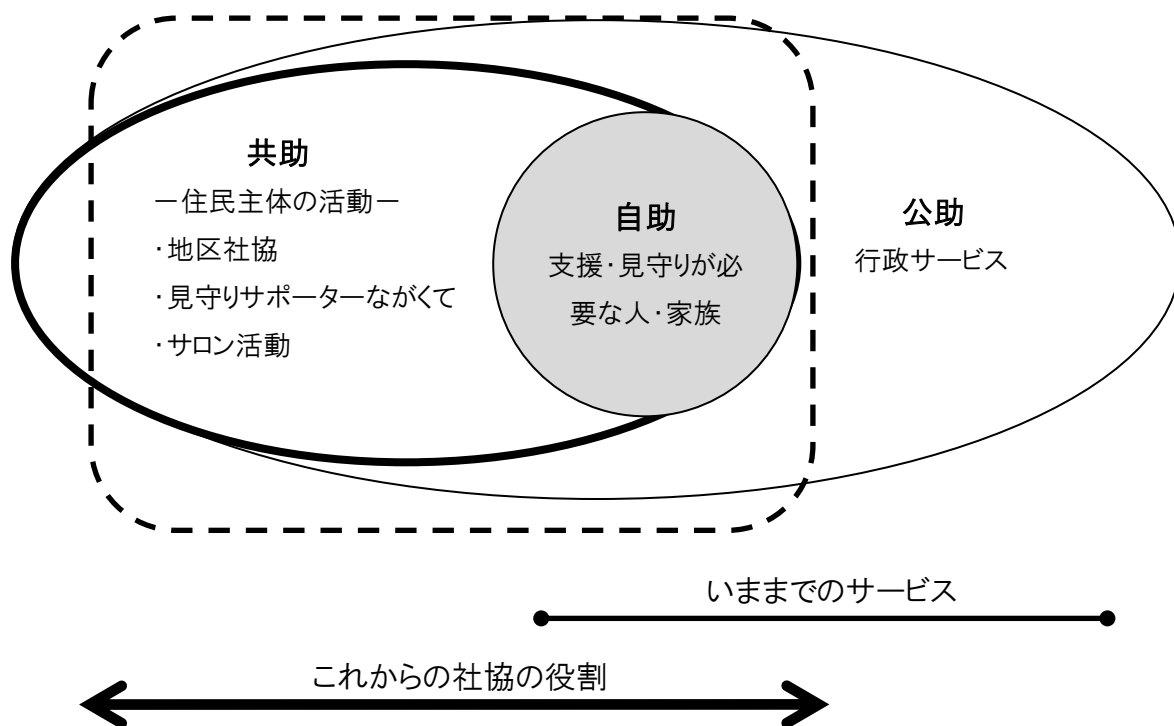
こうした制度の狭間にある地域の福祉課題を発見し支援をするためには、これまでのような与えるサービスだけではなく、地域全体の「気づき」と「支え合い」から成り立つ「地域の福祉力」が必要になります。

そのために、今後の福祉施策とともに、社協も地域に開かれた組織となり、地域の方が活動を行いやすいよう、住みやすいように、ともに事業を展開し、ともに考えたり悩んだりしていかなければなりません。

これまで日本は経験したことのないスピードで高齢化が進行し、それに対応する介護保険の導入など応急的な対応に追われてきました。

社協も同様に日々奔走してきましたが、国全体が大きく変化していく中で、社協も新たな視点で地域福祉の向上を目指す改革の時を迎えています。

図1 社協の役割



4 地域の福祉力の大切さ

地域の力、地域の福祉など、地域で住民の団結が見直されたのは、阪神・淡路大震災がきっかけでした。阪神・淡路大震災当時、関西地区では 35,000 人も被災者がいましたが、行政のみの救助活動では間に合わず、被災者のうちの 27,000 人は住民自身の手で救助された方でした。つまり、ほとんどの救助活動が地域の手で行われたこととなります。それ以来、「住民が居住地で抱える生活問題に対して共同で解決していく力」が必要であることから、いつしか希薄になってしまったご近所のつきあいが、最近になってあらためて見直されているのです。

近年、少子高齢化が進むことと近所づきあいが少ないことで、身寄りのないひとり暮らし高齢者の孤独死が増加していますが、これに対しても、行政だけでは実態を把握しづらいのが現状です。又、近所の日常的なコミュニケーションが少ない地域においては、犯罪率が高い傾向にあることは、様々な調査で明らかになっています。さらに、核家族世帯の増加や、地域の中で子育てを支援する環境が整ってないために、子育てに苦悩する若い夫婦がいることも長年指摘されています。このため、子育てに関するサービスが増えても、根本的な解決ができない現状があります。

このような、様々な地域課題に対して、地域の福祉力を向上することができれば、多くの問題がひとつひとつ着実に解決できると考えられます。

5 地域の福祉力を向上するための重点事業

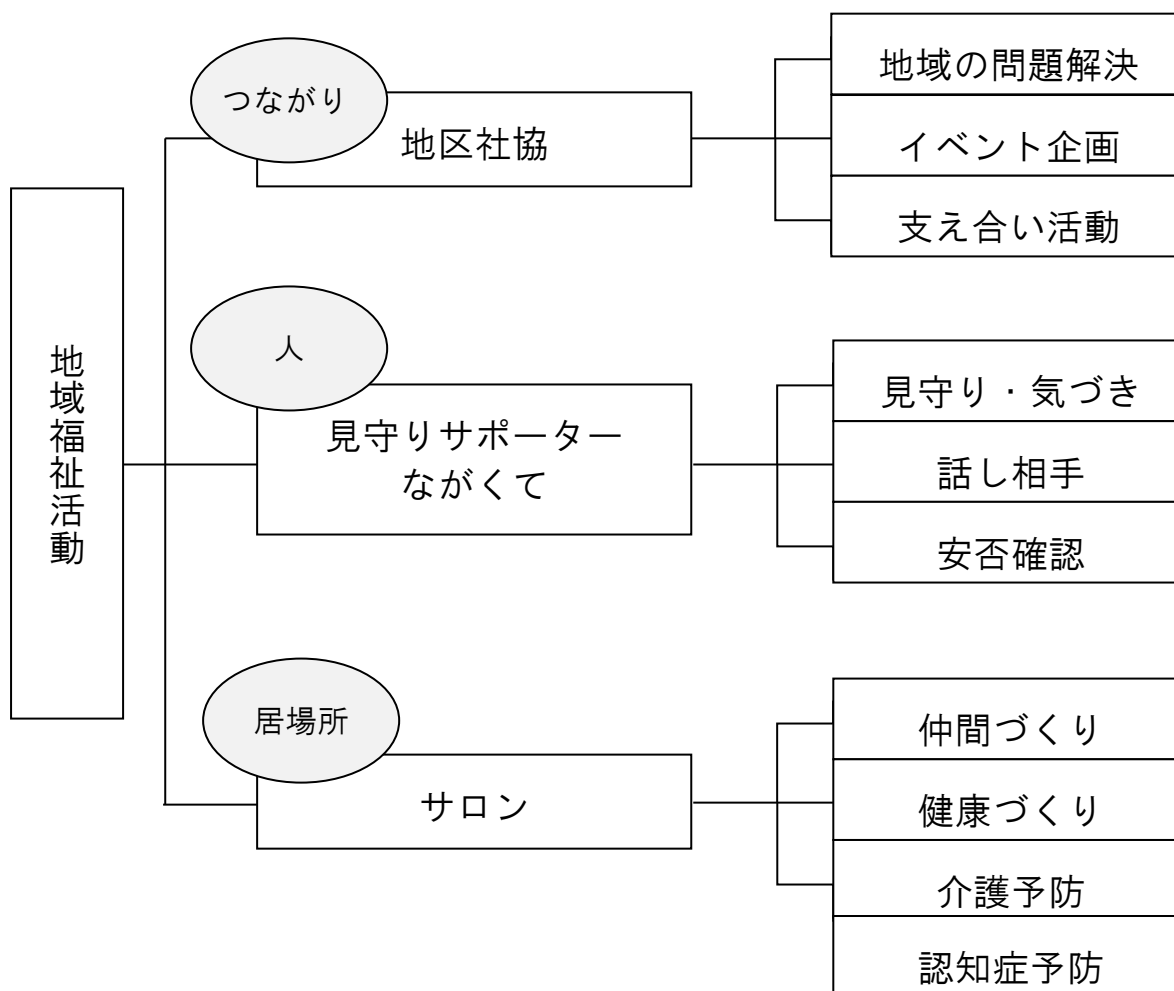
(「図2 地域の福祉力を向上するための重点事業」参照)

今後、地域福祉の向上を目指すためにかかせない重点施策は、以下の3つです。

(「図3 重点事業の関係図」参照)

- (1) 地区社協の設置
- (2) 「見守りサポーター ながくて」の養成
- (3) サロン活動の支援

図2 地域の福祉力を向上するための重点事業



(1) 地区社協

【地区社協って？】

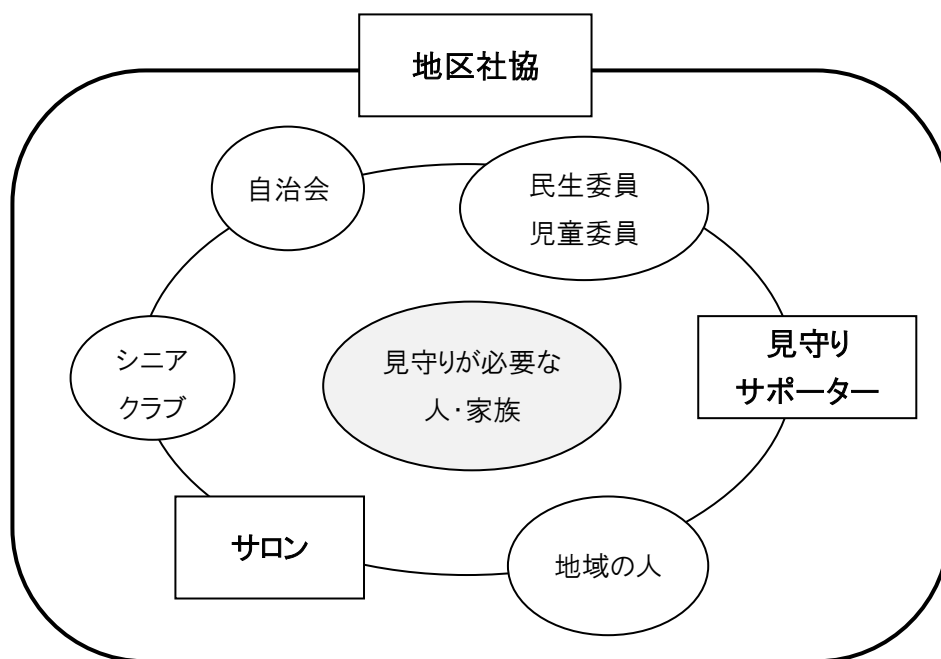
生活上の問題を解決したいとき、行政サービスだけでは解決しづらい問題が山積しています。そのため、地域の住民同士やその地域に関わる人達が、同じテーブルを囲んで話し合い、行政や関係機関と協力・連携しあいながら解決するための組織です。次の世代も安心して住みやすい地域にするには、継続して地域のことを話し合える場が必要で、組織化することがとても重要です。反面、誰もがいつでも気軽に相談し合える場であることも大切です。

地域福祉のためには、欠かせない組織で、住民が安心して暮らすためのもっとも小さな自治組織です。

【どんなことをするの？】

サロン活動、健康づくり教室、交流イベント、学習会、ボランティア養成講座、見守り活動、話し相手ボランティア、社協会費の募集、共同募金活動、バザー開催など

図3 重点事業の関係図



【事例1】

ひとり暮らし高齢者の孤独死、児童虐待、ひきこもりなど、地域での生活課題を解決するには、地域のつながりが大事だとわかっているにもかかわらず、近所の人顔もなかなかよくわからず、Aさんは困っていました。

そんな時、近所でひとり暮らしをしているおばあさんが入院すると聞きました。おばあさんは、「犬のえさやりが心配で入院したくない。安心して入院できない。」と泣いていました。そこでAさんは「地区社協」でこのことを相談し、Aさんを含め3人のエサやりボランティアを地域で見つけることができました。

3週間後、完治したおばあさんは退院し、愛犬と散歩を楽しめるようになりました。

(2) 見守りサポーター ながくて

(「図4 『見守りサポーター ながくて』のイメージ図」参照)

少子高齢化と近所づきあいの希薄化で、見守りの必要な人の実態を行政だけで把握するのが困難な時代になっています。

そこで、社協では3つのタイプの見守りサポーターを養成し、地区社協の構成員としてさまざまな角度から、より多くの人で地域を見守れるようなシステムを構築します。

【見守りサポーター ながくて—初級】

- ・多くの住民が受講し、気づきの目が市内に増えることが目的です。
- ・市内の中学生以上であれば誰でも受講できます。
- ・地域でのあいさつ運動や声かけ運動をおこなって、困っている人、気になる人を発見した時は、社協、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域の民生委員・児童委員などに連絡することが使命です（間違いであってもかまいません。あれ？と思う「気付き」が人を助けることにつながります）。

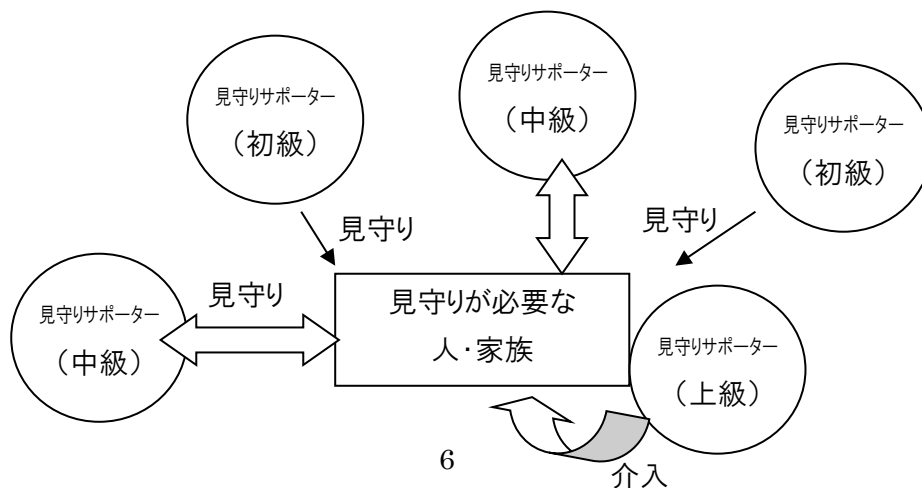
【見守りサポーター ながくて—中級】

- ・受講対象者は、初級講座修了者及び民生委員・児童委員、自治会などの推薦者です。
- ・話し相手がほしい人の話し相手や、日常の中で簡単なお手伝いをしながら、地域の住民を見守ります。

【見守りサポーター ながくて—上級】

- ・受講対象者は、中級講座修了者及び民生委員・児童委員、自治会などの推薦者です。
- ・民生委員・児童委員の仕事をよく理解し協力します。
- ・ひとり暮らし高齢者を訪問した場合や見守りが必要な人を発見した場合は、社協（コミュニティソーシャルワーカー（CSW））や地域の民生委員・児童委員に連絡します。

図4 「見守りサポーター ながくて」のイメージ図



【事例2】

見守りサポーター初級のAさんは中学生です。下校中に歩いていると、近所のBさん（82歳）がひとりで歩いていました。

Aさんは、最近Bさんの様子がおかしいと家族が言っていたのを、思い出したので、思い切って声をかけてみました。Bさんは「もう5日もご飯をもらっていない。お金はみんな嫁がもっていってしまうので、ご飯も買えない」と言いました。Bさんを家まで送り、落ち着いたところで帰宅しました。

Aさんは、「見守りサポーター ながくて」の養成講座を思いだして、社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に電話で相談しました。

CSWは、認知症に詳しい専門家がいる「地域包括支援センター」に報告しました。

地域包括支援センターの専門職員はすぐにBさん宅を訪問し、介護保険の申請をすすめ、地域の民生委員・児童委員の協力を得ながら、見守ることとしました。

1か月後、介護保険の認定がおりたBさん宅には、定期的にヘルパーが日中訪問するようになり、Bさんは安心してご飯も食べられるようになりました。

なにより、お嫁さんはBさんのことが心配で、仕事に行くことにも罪悪感を感じるようになって悩んでいたのが、ヘルパーがきてくれることで安心して仕事に行けるようになり明るくなりました。

週末、Bさんと散歩していたお嫁さんは、遊びに行くAさんに会い、「安心して仕事に行けるようになったよ。A君、いつもおばあちゃんを気にしてくれてありがとう」と言いました。

ケースから見えること：大切なものをしまい込んでその場所を思い出せず、盗まれたと考えることを『もの盗られ妄想』といい、アルツハイマー型認知症でみられる代表的な症状です。家族など身近な人を責める場合が多く、本人はもちろん、介護者を追い込んでしまう原因のひとつで、地域の方の理解がとて大切になってきます。

(3) 地域交流のつどい・サロン活動助成

(図5 地域活動やサロンに参加することで期待される効果 参照)

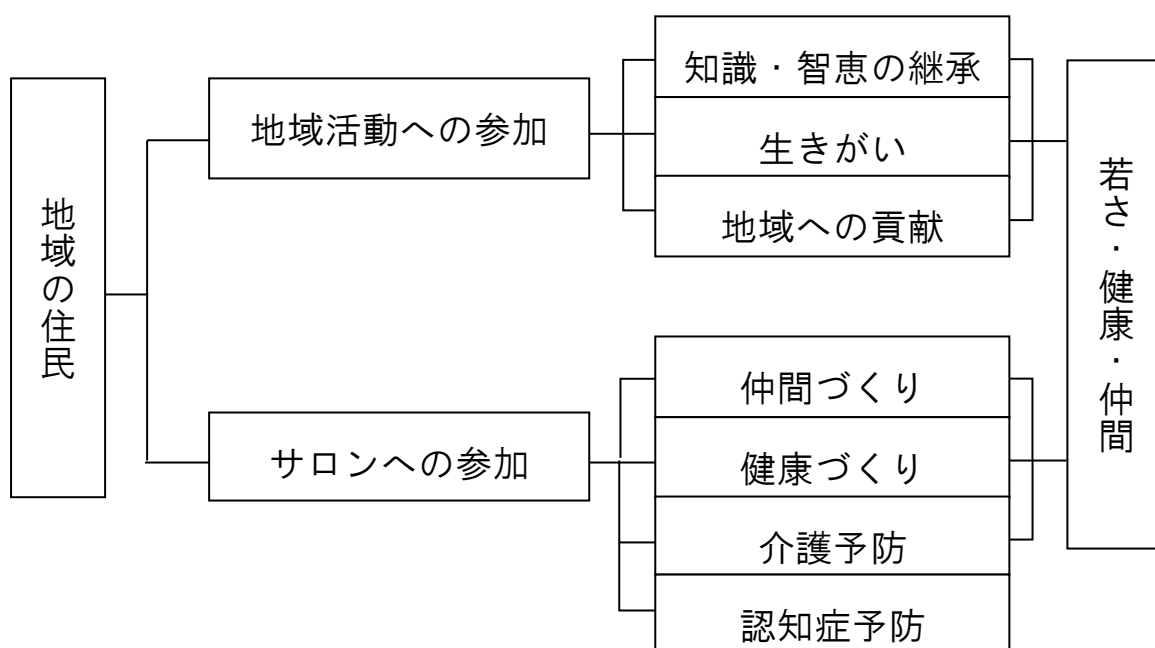
地域福祉の担いとして「サロン」は欠かせない存在のひとつです。

全力で地域活動に参加するのは理想的ですが、とてもエネルギーのいることでもあります。

サロンは、それぞれが関心のあることに、自ら気軽に参加できる集まりで、仲間同士で企画・運営し、楽しむところなので、無理なく活動できます。

サロン活動へ参加することで、人とのつながりができること、健康増進、認知症予防になることが期待されます。

図5 地域活動やサロンに参加することで期待される効果



【事例3】

いつもサロンに参加している男性のJさんは、ひとり暮らしの90歳です。

サロンで話をしたり、講座を聞いたりするのが好きで、ほとんどお休みすることはありません。

そんなJさんがサロンを休んだので、気になったメンバーは「確認もせず、電話していいのかわかりませんが・・・」と社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に電話しました。

すぐにCSWは、地区の民生委員・児童委員に連絡をとり、自宅に同行訪問しました。


玄関チャイムにも反応がなく、窓から中をのぞくと、中でJさんが倒れていたのを救急車を呼びました。幸い、大事には至らず、Jさんは元気に退院しました。その後は、近所の方、見守りサポーターがJさんをそっと見守り、民生委員・児童委員とCSWが定期的に訪問支援するようになりました。


ケースから見えること：サロンは、生きがいがづくり、健康づくりだけでなく「気づきの場所」でもあります。元気がない仲間や心配な仲間をお互いに気づけるところでもあります。又、社協のCSWへの連絡は、間違いであったり、思いすごしであってもかまいません。あれ？もしかして？と気遣う気持ちが、人の命や悩みを助けられることもあるので、気軽に相談してください。


6 事業計画一覧

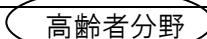
以下、計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」に基づいて、社会福祉協議会が、今後5か年わたり取り組む具体的な内容を示しました。

事業内容の見方

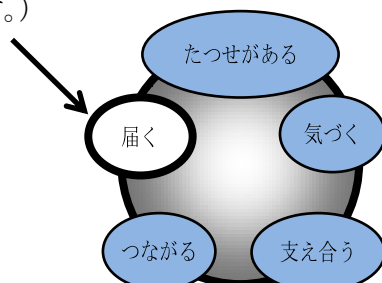
(1) 主に担当する部署に  印をつけました。

ボランティア センター 61-3434	地域包括支援 センター 64-1155	居宅介護支援事業所 61-3656	ホームヘルパーステ ーションかえで 62-4710	デイサービス センターさつき 61-4455	 総務係 62-4700	地域福祉係 62-4700
---------------------------	---------------------------	----------------------	---------------------------------	------------------------------	--	------------------

(2) 主な対象となる分野に  印をつけました。

子ども分野	青少年分野	障がい児・者分野	成人分野	 高齢者分野
-------	-------	----------	------	---

(3) 基本目標の5つのキーワードである、「気づく」「つながる」「届く」「支え合う」「たつせがある」の中で、特にあてはまるキーワードを白く示しました。(重複している事業もあります。)



事業一覧

<基本目標1：みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち>

ホームページの効果的運用	1 3
「福祉のまち長久手」の発行	1 4
【新規事業】地区社協モデル事業	1 5
【新規事業】「見守りサポーター ながくて」養成事業	1 6
【新規事業】つどい・サロンの支援	1 7
【新規事業】福祉実践者のつどいの開催	1 8

【新規事業】各種講座の開催	19
実態把握業務の充実	20
弁護士等による心配ごと相談事業の促進	21
【新規事業】生活困窮者自立支援モデル事業の推進	22

<基本目標2：みんなが「つながる」楽しさを知るまち>

総合相談支援業務の充実	23
社会福祉大会・福祉まつりの充実	24

<基本目標3：みんなに声が「届く」安心なまち>

権利擁護業務の充実	25
日常生活自立支援事業の充実	26
介護予防事業に関するケアマネジメントの充実	27
新予防給付に関するケアマネジメント	28
介護予防事業の充実	29
居宅介護支援（ケアプラン作成業務）の充実	30
訪問介護・予防訪問介護の充実	31
居宅介護事業・地域支援事業の充実（障がい者総合支援事業）	32
通所介護事業（デイサービス）の充実	33
包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築	34
生きがい活動型デイサービス事業の充実	35
地域活動支援センター事業の充実	36
年忘れ「お笑い演芸会」の充実	37

<基本目標4：みんなが「支え合う」喜びを知るまち>

貸付相談業務の充実	38
ボランティアセンター事業の充実	39
【新規事業】災害時ボランティアセンター事業の推進	40
歳末見舞い事業の推進	41
会員募集事業の促進	42
共同募金運動事業の推進	43
ひとり親援助活動の充実	44

<基本目標5：みんなに「たつせがある」成長できるまち>

社会福祉協力校助成の推進	45
キャラバン・メイト / 認知症サポーター養成研修事業の推進	46
高齢者生涯学習事業の充実	47

福祉作文コンクールの推進	48
男性の料理教室の推進	49
地域のケアマネージャーの個別支援とネットワーク構築	50
高齢者に関するネットワーク構築	51
理事会・評議員会・監事会の運営	52
各団体の事務局業務の充実	53
地域福祉活動計画の策定と推進	54